

「神奈川県社会的養育推進計画（改定素案）」

に関する意見の募集について

皆さまのご意見をお寄せ下さい

県では、令和2年度に「神奈川県社会的養育推進計画」を策定し、社会的養育を必要とする子どもたちが安心して健やかに成長し、生き生きと暮らすことができる神奈川の実現に取り組んでまいりました。

計画期間の前期5年間の終了することから、取組の達成状況や新たな課題等を踏まえて、後期の取組を見直し、「神奈川県社会的養育推進計画」改定素案を作成しました。

つきましては、計画改定素案に関する県民の皆様の御意見を募集いたします。

1 改定素案の閲覧方法

県政情報センター、各地域県政情報コーナー、子ども家庭課窓口で閲覧できるほか、下記の県ホームページからご覧になれます。

URL：<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/he8/pub/c2734621.html>

2 募集期間

令和6年12月19日（木曜日）から令和7年1月18日（土曜日）

3 意見提出方法

裏面の「意見等記入用紙」や任意の用紙等により、郵送またはファクシミリで下記提出先へ送っていただくか、以下のホームページから電子メール（フォームメール）でお送りください。

4 提出先

* 郵送：〒231-8588（住所の記載は不要です。）

神奈川県福祉子どもみらい局 子どもみらい部 子ども家庭課 児童養護グループ宛
（意見募集期間最終日消印有効とします。）

※手話を撮影・録画したDVDにより意見を提出される場合は、上記宛先に郵送してください。

*ファクシミリ：045-210-8868

*フォームメール：

https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/offerList_detail.action?tempString=SF1395

※ フォームメールとは、上記ホームページの画面上でご意見を入力していただき、県にお送りいただくことができる仕組みです。

5 問合せ先

神奈川県福祉子どもみらい局 子どもみらい部 子ども家庭課 児童養護グループ

電話：045-210-4655（直通） ファクシミリ：045-210-8868

お寄せいただいたご意見については、県の考え方を整理したうえで、県政情報センター、各地域県政情報コーナー、県ホームページなどで公表します。（個別の回答はいたしませんのでご了承ください。）

郵 送

〒231-8588（住所の記載は不要です。）

神奈川県福祉子どもみらい局子どもみらい部子ども家庭課 児童養護グループ宛

ファクシミリ

045-210-8868

ご意見等記入用紙

「神奈川県社会的養育推進計画（改定素案）」に関するご意見



子ども虐待防止オレンジリボンと

かながわキンタロウ